

令和6年度 第5回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和6年11月16日(土)、理事18名、監事3名が出席し、令和6年度第5回理事会を開催しました。以下の協議事項4件は、全理事一致で、原案どおり承認されました。

・協議1. 令和7年度重点目標・重点事業(案)について

令和6年度上半期事業の目標値に対する報告及びその評価について、説明を行った後、令和7年度重点目標の重点事業(案)及び事業内容(案)を提案。

・協議2. 日本看護協会名誉会員候補者及び日本看護協会長表彰候補者の推薦(案)について

日本看護協会の推薦規程に則り、名誉会員候補者は該当者なし、日本看護協会長表彰候補者については、執行部一任として提案。

・協議3. 規程の改正について(会費規程、育児・介護休業等に関する規程)について

会費規程第10条に、県外からの異動者の入会金還付について、会員の申請に基づき、本協会の入会金を限度として既納付相当額を還付する旨を追記、令和7年4月1日から適用することを提案。還付の方法がわかりにくい、等の意見があり、該当者がある場合、総務部へ問い合わせることの周知を図っていく旨を説明。

育児・介護休業等に関する規程については、令和4年10月の法改正を受け、出生時育児休業(産後パパ育休)を追加することを提案。

・協議4. 職員の冬季賞与支給(案)について

給与規定第31条に基づき、例年どおりの支給率で支給することを提案。

また、報告事項は、以下のとおりです。

・上半期事業報告・評価及び支部事業報告、上半期会計報告・監査報告、会員入会状況 等